

津野町人事行政の運営等の状況

平成30年8月
津 野 町

津野町の給与・定員管理等について

第1章 職員の任用等の状況

1 職員の任命等に関する状況

(1) 採用者数

平成29年度の採用状況は、次のとおりです。

区分	計	男	女
一般職	8人	4人	4人
保健師	0人	0人	0人
保育士	1人	0人	1人
消防職	1人	1人	0人
計	10人	5人	5人

※ 採用者は、一般職に属する職員(臨時的任用職員、短時間勤務職員、非常勤職員を除く。)

(2) 退職者数

平成29年度に退職した職員の状況は、次のとおりです。

定年退職	勤務延長後の退職	勲奨退職	自己都合退職	その他	計
2人	0人	1人	3人	0人	6人

※ 退職者数は、一般職に属する職員(臨時的任用職員、短時間勤務職員、非常勤職員を除く。)

第2章 職員の給与・定員管理等の状況

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H29.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成27年度の人件費率
28年度	6,070人	6,647,082千円	245,316千円	816,819千円	12.29%	11.01%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

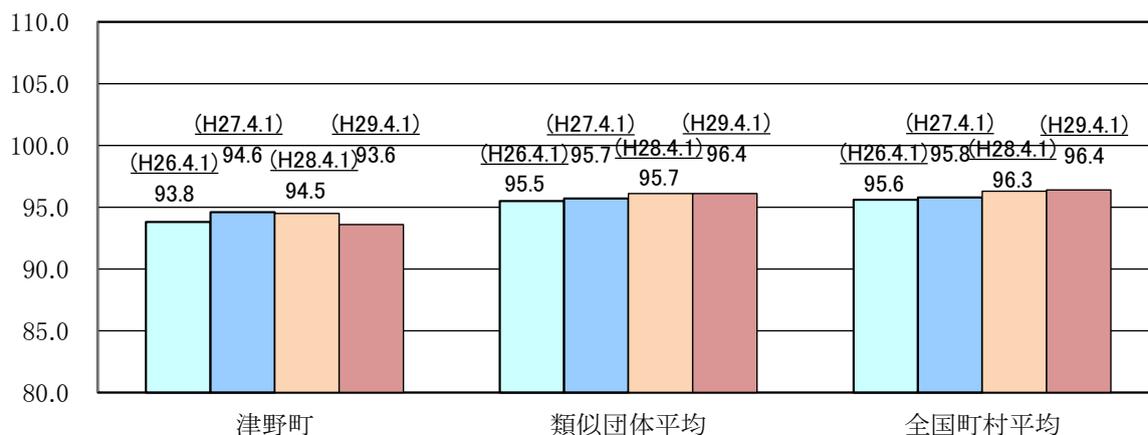
区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平 均一人当たり給与 額
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
28年度	93人	322,880千円	41,373千円	117,740千円	481,993千円	5,183千円	5,647千円	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレズ指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合に
ついて、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況 なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている

①給料表の見直し

実施 未実施]

未実施の理由:

- ②地域手当の見直し 医療職給料表(1)の適用を受ける職員について、給料、給料の調整額及び扶養手当の合計額に100分の16を乗じて得た額を支給
- ③その他の見直し内容 なし

(6) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
津野町	39.7歳	288,000 円	325,144 円	307,617 円
高知県	43.3歳	322,451 円	386,192 円	343,770 円
国	43.6歳	330,531 円	— 円	410,719 円
類似団体	41.7歳	304,727 円	350,777 円	334,549 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		津 野 町	高 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,200 円	180,400 円	178,200 円
	高 校 卒	146,100 円	146,700 円	146,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	310,350 円	— 円	378,350 円
	短 大 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	284,100 円	358,850 円	— 円

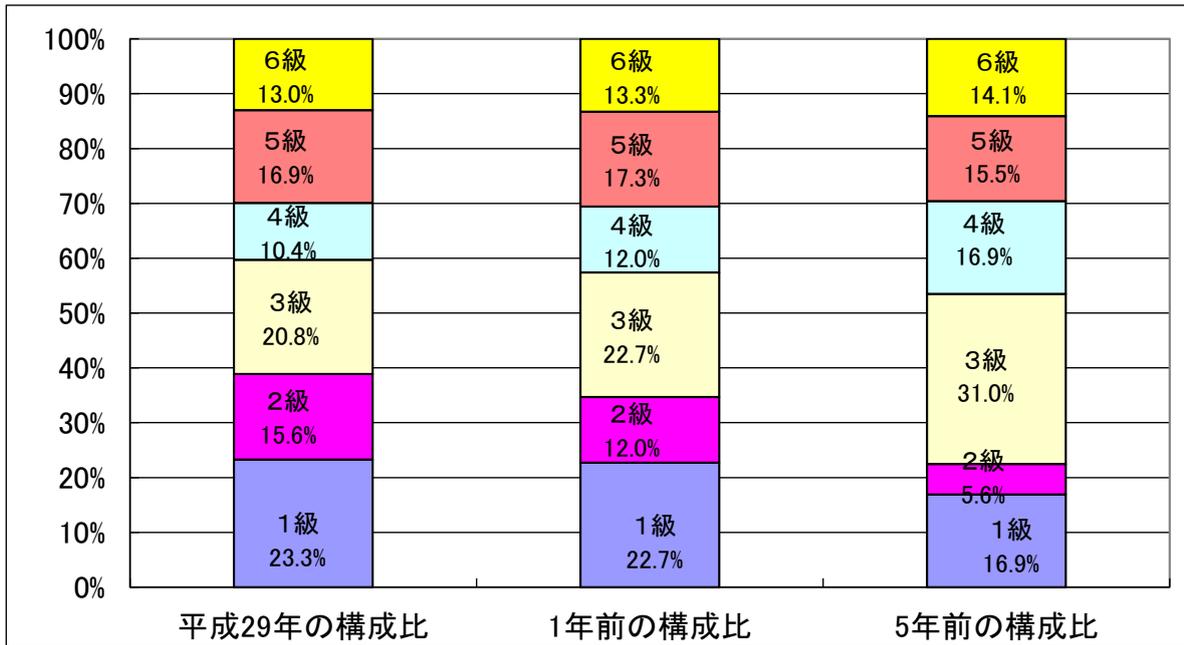
(注) 「—」は該当職員無し

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の等級及び職制上の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)	内訳		職制上の段階	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
				職名	(人)			
1 級	主事の職務	18	23.3	主事	18	主事級	141,600 円	246,600 円
				計	18			
2 級	主幹の職務	12	15.6	主幹	12	主幹級	191,700 円	303,400 円
				計	12			
3 級	主任の職務	16	20.8	主任	16	主任級	227,900 円	349,200 円
				計	16			
4 級	主監の職務	8	10.4	主監	8	主監級	261,100 円	380,200 円
				計	8			
5 級	課長補佐、室長補佐、園長補佐、及びこれと同等の職責を有する職務	13	16.9	課長補佐	12	課長補佐級	287,100 円	392,200 円
				所長	1			
6 級	課長、室長、局長、事務長、園長、参事、及びこれと同等の職責を有する職務	10	13.0	課長	8	課長級	317,700 円	409,400 円
				事務局長 室長	1 1			
				計	10			

(注) 1 津野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への人事評価の活用状況 (津野町)

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

津野町	高知県	国
1人当たりの平均支給額(28年度) 1,299千円	1人当たりの平均支給額(28年度) 1,568千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.375) 月分 (0.70) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.375) 月分 (0.75) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (津野町)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (平成29年4月1日現在)

津野町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (勸奨・定年)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	16,240 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		2,300 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		1,150 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
診療所医師	16 %	2 人	16 %

(4) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	14,935 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	182 千円
支給実績(27年度決算)	23,246 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	280 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価 (主な内容)	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	子 10,000 円 子以外 6,500 円 特定期間の加算(子) 5,000 円	同	—	9,862 千円	205,453 円
住居手当	・家賃月23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃月23,000円以上55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃月55,000円以上 27,000円	同	—	4,635 千円	210,668 円
通勤手当	・自動車等の使用距離に応じて 2,000円(片道5km未満) ~ 31,600円(片道60km以上) ・交通機関利用55,000円以下は運賃等相当額	同	—	7,815 千円	87,804 円
管理職手当	課長職 25,000円 課長補佐職 15,000円	異	国制度 最高号給月 額の25/100 超えない額	7,260 千円	234,194 円
管理職特別 勤務手当	1回 8,000円 (6時間を超える場合は加算あり)	同	—	896 千円	28,903 円
初任給調整手当	採用の日以後の期間の区分に応じ医師に 支給 上限額 413,300円	同	—	4,411 千円	2,205,600 円
宿日直手当	4,200円	同	—	1,025 千円	14,640 円

5 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区分	給料	料	月	額		等	
				(参考)類似団体における最高/最低額			
給料	町 長	660,000	円	870,000 円	590,000 円		
	副 町 長	567,000	円	700,000 円	471,000 円		
	議 長	250,000	円	364,000 円	222,000 円		
報酬	副 議 長	200,000	円	285,000 円	177,000 円		
	議 員	175,000	円	263,000 円	143,000 円		
	町 長	(28年度支給割合)					
期末手当	副 町 長	2.85 月分					
	議 長	(28年度支給割合)					
	副 議 長	2.85 月分					
退職手当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 町 長	在職年方式	給料月額*在職年数*500/100	13,200,000円	任期毎		
	備 考	在職年方式	給料月額*在職年数*300/100	6,804,000円	任期毎		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

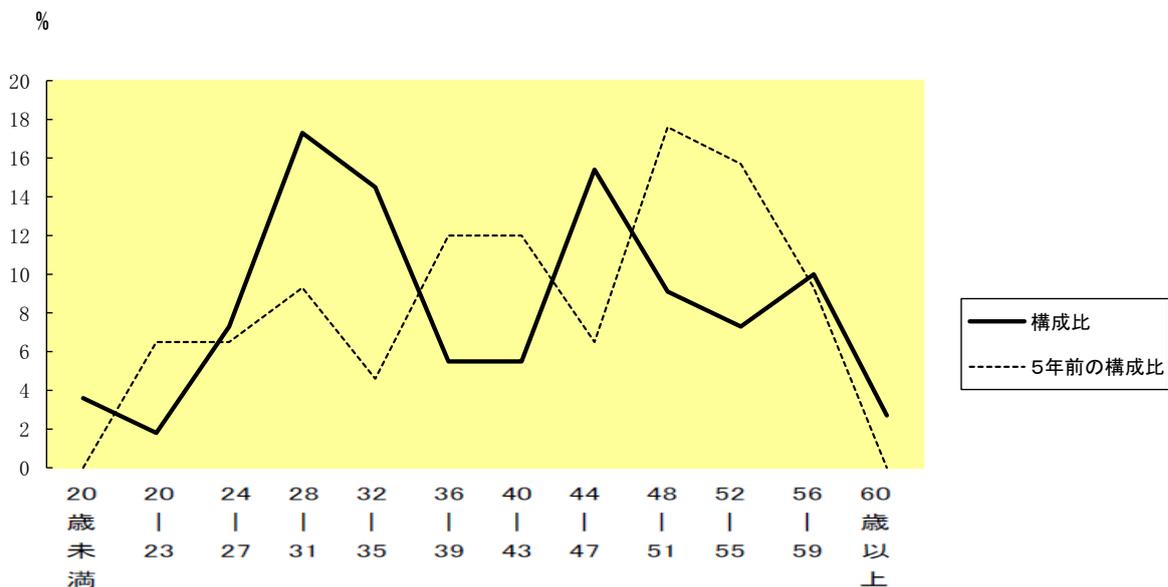
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由	
		平成29年	平成28年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	21	20	1	派遣職員を総務課付としたため
		税 務	2	2	0	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	9	9	0	
		商 工	2	2	0	
		土 木	6	6	0	
		民 生	19	22	-3	退職者数が採用者数を上まわったため
		衛 生	7	7	0	
		計	68	70	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.03人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 128.54人)
	教 育 部 門	22	23	-1	退職者数が採用者数を上まわったため	
小 計	90	93	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 148.27人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 153.94人)		
公 営 企 業 等 部 門	病 院	9	9	0		
	水 道	2	2	0		
	そ の 他	9	9	0		
	小 計	20	20	0		
合 計		110 [122]	113 [122]	-3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 181.22人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	4人	2人	8人	19人	16人	6人	6人	17人	10人	8人	11人	3人	110人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	74	68	71	70	70	68	▲6 (▲8.0%)
教育	18	21	22	24	24	22	4 (22.0%)
普通会計	92	89	93	94	94	90	▲2 (▲2.0%)
公営企業等会計	17	19	19	19	19	20	3 (18.0%)
総合計	109	108	112	113	113	110	1 (1.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

第3章 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

- ① 勤務日 月曜日から金曜日までの5日間
- ② 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(7時間45分)、1週間の勤務時間 38時間45分
- ③ 休憩時間 午後12時から午後1時まで(1時間)
- ④ 週休日 日曜日及び土曜日
- ⑤ 休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日は、正規の勤務時間の勤務を要しない。
12月29日から1月3日までの日(国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

※ 勤務場所により上記の時間と異なります。また、勤務の特別な形態によって勤務する必要のある職員については、週休日等の特例を定めています。

(2) 一般職員の休暇等の状況

- ① 休暇の種類 休暇には、年次有給休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。
- ② 年次有給休暇の取得状況

対象期間：暦年(H29.1.1～H29.12.31)

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均取得日数 (b)/(c)	消化率 (b)/(a)
3,711 日	990.6 日	94 人	10.5 日	26.7 %

※ 全対象職員数は対象期間を在職した職員数であり、当該期間の中途に採用された者及び退職者等を除いたものです。

第4章 職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成29年度)

(1) 分限処分

	処分の種類				合計
	降任	免職	休職	降給	
処分者数	0人	0人	2人	0人	2人

(2) 懲戒処分

	処分の種類				合計
	戒告	減給	停職	免職	
処分者数	1人	0人	0人	0人	1人

(3) 処分の事由別状況

区分	処分種類	人数	処分手由
分限処分	休職	2人	心身の故障の場合
懲戒処分	戒告	1人	職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合

第5章 職員のサービスの状況

(1) 育児休業等の取得状況

(単位:人)

区分	平成29年度の取得者数			平成29年度中に新たに取得可能となった職員			
	育児休業	部分休業	育児短時間勤務	育児休業等対象数	うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数	うち育児短時間勤務取得者数
男性職員	1	0	0	5	1	0	0
女性職員	5	0	0	2	2	0	0
計	6	0	0	7	3	0	0

(2) 介護休暇の取得状況

(単位:人)

区分	平成29年度の介護休暇取得者数	要介護者数(職員との続柄別)							
		配偶者	父母	子	配偶者の父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	孫
男性職員	0								
女性職員	0								
計	0								

第6章 職員の研修の状況

(1) 研修の状況

平成29年度に実施した研修受講等の実績は、下記のとおりです。

① 一般研修(階層別研修)

実施機関	研修名	受講者数
こうち人づくり 広域連合	新採用職員研修	8人
	基本研修(一般職)	3人
	基本研修(管理職)	11人
	採用2年目研修	6人
	採用5年目研修	2人
	採用10年目研修	1人
	採用15年目研修	2人
	係長研修	7人
	課長補佐研修	5人
	課長研修	1人

② 特別研修

実施機関	研修名	受講者数
こうち人づくり 広域連合	人事・研修担当者研修	1人
	地域力創造研修	1人
	政策づくり入門研修	1人
	パソコン集合研修(CAD基礎編)	1人
	自治体法務入門研修	3人
	クレーム対応力向上研修	2人
	行財政問題研究研修	2人
	法令の読み解き研修	1人
	政策研究共同事業	1人

③ 派遣研修

実施機関	研修期間等	研修者数
高知県市町村振興課	H29.4.1～H31.3.31(2年)	1人
北海道訓子府町	H28.4.1～H30.3.31(2年)	1人
後期高齢者医療広域連合	H27.4.1～H30.3.31(3年)	1人
高知県建設技術公社	H29.4.20～H29.4.21(2日) (土木技術職員初任者研修)	1人
	H29.8.17～H29.8.18 H29.9.14～H29.9.15(4日) (土木技術職員基礎研修)	1人

④ 職場内研修

研修日	研修内容	受講者数
H29.5.26～30	課長補佐・主監議会研修	4人
H29.6.30	情報セキュリティ・マイナンバー研修	23人
H29.7.11	人事評価研修	51人
H29.7.21	人権研修	64人
H29.8.24	防災気象研修	50人
H29.9.7～14	課長補佐・主監議会研修	4人
H29.9.22	ハラスメント研修	54人
H29.11.9	職場におけるメンタルヘルス研修	35人
H29.11.22	財政研修	25人
H29.12.8～13	課長補佐・主監議会研修	3人
H30.3.8～15	課長補佐・主監議会研修	3人
H30.3.20	訓子府町交流職員研修発表	39人

第7章 職員の福祉について

(1) 健康診断の実施

平成29年度短期人間ドック受診者数 99 名

(2) 職員の利益の保護について

① 勤務条件に関する措置の要求の状況(県公平委員会)

業務の状況	平成29年度
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査・判定のうえ、必要な措置をとること	0件

② 不利益処分に関する不服申立ての状況(県公平委員会)

業務の状況	平成29年度
職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する採決又は決定すること	0件

(3) 互助会制度

職員の福利厚生を図るために、人間ドック等の健康診断や指定保養施設の助成等、職員の健康増進及び親睦等の事業を行っています。平成28年度の実績は、次のとおりです。

互助会名	会員数	会員掛金	事業費補助金 (公費負担分)	主な事業内容
(財)高知縣市町村 職員互助会	113人	2,340千円	2,340千円	各種祝い金、弔慰金、医療費助成、 休養施設利用助成等